

事例番号:300311

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 34 週 1 日

19:00 頃 性器出血あり

19:48 搬送元分娩機関受診、大量の性器出血あり

20:20 頃 超音波断層法にて胎盤後血腫、胎児心拍数 80 拍/分台の徐脈あり

20:47 常位胎盤早期剥離のため当該分娩機関へ母体搬送となり入院  
血圧 146/94mmHg

#### 4) 分娩経過

妊娠 34 週 1 日

20:58 帝王切開にて児娩出

子宮溢血所見(子宮の色調が紫色)、大量の凝血塊あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:34 週 1 日

(2) 出生時体重:1900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.73、BE -30.6mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、呼吸窮迫症候群、早産児、低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 28 日 頭部 CT で脳室内出血と視床の信号異常を認め、脳室内出血を伴った低酸素性虚血性脳症の所見

**6) 診療体制等に関する情報**

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:看護師 2 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:看護師 2 名

**2. 脳性麻痺発症の原因**

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考えられる。

(2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 34 週 1 日の 19 時頃またはその少し前の可能性があると考えられる。

**3. 臨床経過に関する医学的評価**

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 34 週 1 日の妊産婦からの電話連絡への対応(「診療体制等に関する情報」によると外出先で出血したとの訴えに外来受診を指示したこと)は一般

的である。

- (2) 妊産婦の症状(性器出血)および超音波断層法所見(胎児徐脈、胎盤後血腫)より、常位胎盤早期剥離と診断したことは一般的である。
- (3) 当該分娩機関へ母体搬送をしたことは選択肢のひとつである。
- (4) 当該分娩機関において、搬送元分娩機関からの連絡を受け、常位胎盤早期剥離を疑い帝王切開を決定し、帝王切開の準備をしていたことは適確な対応である。
- (5) 当該分娩機関到着後、11分で児を娩出したことは適確である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

出生直後にバッグ・マスクによる人工呼吸や気管挿管を行ったことは一般的であるが、胸骨圧迫を行わなかったことは一般的ではない。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

「日本版救急蘇生ガイドライン 2015 に基づく新生児蘇生法テキスト」に基づく新生児蘇生法に習熟することが望まれる。

【解説】 新生児蘇生において心拍数の速やかな増加は蘇生の効果を示す最も信頼できる指標である。心拍が 100 回/分未満であれば人工呼吸が行われ、概ね 30 秒ごとに心拍数を評価して人工呼吸の継続を判断するとともに、診療録に記載する必要がある。心拍の確認は聴診で判断するのが一般的で、パルスオキシメーターでの評価は末梢循環不全の状態では信頼できない。また、新生児蘇生においてのアドレナリン注射液の投与は必ず 10 倍希釈して使用し、その希釈や投与量を診療録に明記する必要がある。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。